

# 土谷しんいち



## 学校体育館への 空調設備導入を求める



6月3日から6月24日の会期で  
市議会定例会が行われました。

一般質問では以下の点について  
質問させていただきました。

- 学校体育館への空調設備導入について
- 小型救急車の導入について

※ この市政報告の発行に係わる経費の一部は、政務活動費を使用しています

### 学校体育館への空調設備導入について

#### 教育環境、防災拠点ともに空調設備の設置が進まない 極めて深刻な状況

まず、申し上げたいのは空調設備を備えた学校体育館は秩父には1校も存在しないという歴然たる事実です。隣の小鹿野町では既に予算計上しております。熱中症リスクは年々高まっております。今後、外で運動できる時間はさらに短くなる恐れがあります。県は熱中症対策ガイドラインを2024年に策定。運動会などの体育行事も含め、実施の期日や活動時間、内容などの計画を立てる際には、熱中症警戒アラートなどの発表時や暑さ指数が31度以上の予報が出された場合の対応も検討し、児童生徒の安全確保を最優先することを求めるとあります。さらに、体育館は災害時の避難場所として市民の命を守る場所でもあります。にもかかわらず空調設備の設置を進めていない秩父市の状況は教育環境としても、防災拠点としても極めて深刻です。

体育館の気温が40度を超える状況で児童生徒が安全に体育館での授業や部活動を行えるとお考えでしょうか。また、避難所としての機能と考えたとき、高齢者や乳幼児を含む市民が真夏日に空調設備のない体育館で長時間過ごすのは現実的でしょうか。埼玉県内の多くの自治体では、既に体育館への空調設備導入が進んでいます。全国的にも空調設備のない体育館は少数派になりつつあります。これらを踏まえ以下の質問をしました。

**Q.1** この状況について教育委員会として、どのように認識しているのか。

**Q.2** 教育環境の安全確保、そして防災拠点としての機能確保という観点から空調設備の必要性をどのように考えているのか。

### 教育委員会の回答

#### 環境改善が求められている現状は認識

学校体育館は、災害発生時には市民の避難場所となる施設であり、近年の異常ともいえる夏場の暑さにより、教育・防災の両面で環境改善が求められている現状は、教育委員会としても認識している。また、令和7年度の調査によると埼玉県内各自治体の体育館空調設備設置率をみると、約30%となっており徐々に増加している傾向にある。現在秩父市の児童生徒が体育の授業や部活動を行う際には事前に教職員が暑さ指数を計測し、測定結果が市のガイドラインで定めた基準を上回る場合は、活動を中止することで熱中症リスクを回避している。避難所としての機能を考えると、決して快適な環境とは言えない状態であり、改善の必要性は高いと考えている。その一方で、秩父市内の小・中学校では、特別教室の空調設備設置率は約50%となっている。

#### 特別教室の空調設備の充実～体育館への空調設備導入を検討

各学校からの設置要望も年々高まっていることから教育委員会としてはまず、理科室や調理室など、特別教室の空調設備の充実を図りたいと考えている。

同時に、体育館への空調設備導入に備えて、国の補助制度の動向を注視し、最も有利な補助金を精査するとともに、空調を整備する際にはガス・電気のどちらの方式が実用的なのかなども、併せて調査・研究していく。

ということでした。一刻も早く特別教室に空調設備を導入し、子どもたちが安心安全に学校生活を送ることができる環境、そして地域防災の要である避難所の安全確保に取り組んでいこうと考えております。